

# 平成27年度 第3回 仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成28年1月6日(水) 14:00～16:00  
仙台市役所本庁舎第二委員会室

## I 次 第

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 議事等
  - (1) 仙台市一般廃棄物処理基本計画の改定について
  - (2) その他
4. 閉会

- II 出席委員数 出席 15名  
欠席 5名  
(木下委員, 倉島委員, 中村委員, 藤原委員及び松八重委員)  
(うち代理出席 2名 (倉島委員及び中村委員))

### Ⅲ 議事等

|             |  |
|-------------|--|
| 議長（会長）      | 議題に入る前に、進行に際し事務局から確認事項等はあるか。   |
| ごみ減量推進課長    | <p>本審議会の運営に関し、二点を御確認いただきたい。</p> <p>一点目は、会議の公開についてである。本審議会は公開を原則としており、本日の議事について非公開とする理由はないと思われるため、原則どおり公開としたいがいかがか。</p> <p>また、二点目は議事録についてである。本審議会の運営要領により、議事録の署名委員を選出する必要がある。なお、会議を公開とした場合には、議事録も公開となることを申し添える。</p> |
| 議長（会長）      | <p>まず一点目について、会議を公開としてよろしいか。</p> <p>（委員より、異議なしの声。）</p>  |
| 議長（会長）      | それでは公開とする。   |
| 議長（会長）      | <p>次に二点目について、署名委員については名簿順に選出してよろしいか。なお、前回の署名委員は菅原委員であったため、今回は鈴木委員に依頼してよろしいか。</p> <p>（鈴木委員より了承の返答あり。他の委員から異議なしの声。）</p>  |
| 議長（会長）      | 鈴木委員には、後日、署名をお願いします。   |
| 議長（会長）      | <p>それでは次第に沿って審議を進める。活発かつ円滑な審議をお願いします。</p> <p>はじめに、議事の(1)「仙台市一般廃棄物処理基本計画の改定について」、事務局より資料1～3に基づいて御説明をお願いします。</p>   |
| ごみ減量推進課長    | 【資料1～3について説明】  |
| 議長（会長）      | 委員の皆様より御意見等はあるか。   |
| 中井氏（中村委員代理） | <p>資料2の改定最終案、5ページ「(2)循環型社会形成のための法体系」については、環境基本法以下の法体系の流れに沿った説明の方が分かりやすい。</p> <p>また、8ページ「3R（スリーアール）について」は、一般的な定義なのか改定計画における定義なのかを明らかにしてもらいたい。</p>   |
| 議長（会長）      | 事務局いかがか。   |
| ごみ減量推進課長    | 一点目の御意見については、御指摘のとおり修正する。二点目の3Rについては、改定計画における定義となる。  |
| 議長（会長）      | 3Rについては、改定計画における定義であると明記してもらいたい。もし表現を改める場合には、市民にとって分かりやすい定義であるかを検討してほしい。   |

|              |  |
|--------------|--|
| 中井氏 (中村委員代理) | 改定計画における定義と明記すれば、現在の表現のままでも問題ない。   |
| 議長 (会長)      | <p>前回の審議会では、改定最終案では中間案よりも高い目標値に修正するよう事務局に要請していた。</p> <p>資料3によれば、改定最終案では、中間案で使用していた環境局独自の人口推計から11月に公表された仙台市の新人口推計(「仙台市政策重点化方針2020」採用人口)に切り替えたということだ。新推計では環境局推計よりも人口が増加しているので、ごみ総量等についても中間案より増加する見込みとなっている。</p> <p>今回の改定最終案では、当初の推計人口に基づき算出した目標値を据え置きとしたことで、削減量を増加させ、より高い目標としたという理解でよろしいか。</p> |
| ごみ減量推進課長     | そのとおりである。  |
| 議長 (会長)      | 人口推計の増加に伴いごみ総量も増えるということだが、ごみ総量は1人1日あたりのごみ量の実績値に基づいて算出しているのか。   |
| 廃棄物事業部長      | 平成26年度に実施した一般廃棄物処理実態等調査において、ごみの排出状況を調査し、ごみの種類ごとに1人1日あたりの量を算出した。この数値にごみの種類ごとの排出予測を加え、ごみ総量推計を算出している。   |
| 内田副会長        | <p>パブリックコメントでは、分かりやすい説明を求める意見が多く見られた。</p> <p>資料2の改定最終案30ページには、1人1日あたりの家庭ごみ量を39g減量するための方法を例示している。これについては、事務局から分かりやすい例に修正するという話が出たが、現時点で案があれば聞かせてもらいたい。</p>  |
| ごみ減量推進課長     | <p>基本計画という性質上、包括的な内容となってしまうが、30ページについてはパブリックコメントの結果を反映して具体的な内容となるよう努めた。</p> <p>家庭ごみを39g減量する方法について適切な表現を検討しているので、本審議会からも御意見を頂戴したい。</p>  |
| 庄子委員         | パブリックコメントでは、スイスの気軽にリサイクルできる事例を紹介する意見があった。事務局で事例の内容を把握しているか。  |
| ごみ減量推進課長     | 申し訳ないが、いただいた意見以上の内容については把握していない。   |
| 庄子委員         | 改定最終案の掲げる目標は厳しく、達成に向けて市民にも努力を求める内容となっている。気軽にリサイクルに取り組んでもらえる方法があればと思う。  |
| 廃棄物事業部長      | <p>改定最終案では中間案よりもさらに目標値を高くしたため、達成のためには一層の努力が必要である。</p> <p>目標達成に向けた具体的な行動については、広報・啓発の中でも例示してまいりたい。また、市民・事業者・市が一体となり、もう一度分別・リサイクルの機運が盛り上がるように進めてまいりたい。</p>  |
| 環境局長         | 委員の御意見のとおり、ごみを捨てるということは毎日の作業であるので、気軽に取り組んでもらうためには難しいことを求めている長続きしない。  |

|                 |  |
|-----------------|--|
| <p>議長（会長）</p>   | <p>実情としては、世帯や事業所で分別のレベルに相当の差があり、しっかり分別している方もいれば、残念ながら何でも家庭ごみ袋に入れて出してしまう方もいる。したがって、対象者に合わせた啓発の必要がある。例えば、若年単身層に対しては基本的な分別方法について広報することが考えられる。一方、ファミリー層に対しては、紙類の中でも特に認識が浸透していない雑がみなど、一段高いレベルの物というように、それぞれのレベルに沿った細やかな広報・啓発を考えていかなければならない。</p> <p>新聞紙のように分別やリサイクルが定着しているものと、雑がみのようにこれから定着を進めていかなければならないものがあり、資源物についても個々に差がある。細やかな啓発により分別を促し、定着を図っていかなければ市民の理解の差は埋まらない。</p> <p>一義的に一つの仕組みで施策を進めることは難しいが、基本計画では目標を示し、それに向かって多くの方の努力を後押しするような施策が必要である。</p> <p>他に御意見はあるか。</p> |
| <p>中野委員</p>     | <p>資料2の改定最終案は分かりやすい。ただし、30ページの「一日39gの減量方法について」は、多くの方がすでに実践している事例ではなく、取り組んでいる方が少ないものを載せた方がよいのではないかと。</p> <p>私の勤務先のスーパーでは、レジ袋の有料化により8割の方がマイバッグを使用している。個々の分別レベルの差があるとは思いますが、取り組んでいる方が少ない事例を取り上げる方が目標達成に向け有効である。</p>   |
| <p>議長（会長）</p>   | <p>まだ定着していない、気づきのきっかけとなる事例をという御意見だが、事務局はいかがか。</p>  |
| <p>ごみ減量推進課長</p> | <p>資料2の改定最終案30ページの事例は、若者がコンビニで買い物をする状況をイメージして作成した。よい事例があればぜひ御意見をいただきたい。また、事務局でも再度検討を進めてまいりたい。</p>  |
| <p>鈴木委員</p>     | <p>目標達成のためには、市は施策を工夫し、市民も努力していかなければならない。その中でも特に重点を置くべきなのが分別である。1人1日当たりの家庭ごみ量450g以下という新しい目標についても、最終的にはいかに分別を徹底するかが達成のポイントとなるので、分別に重点を置いた施策展開を期待する。</p> <p>例えば、現在使用している家庭ごみ指定袋の図柄を変更するという方法もある。市民の注目を集めることで、広報・啓発の手段として活用できる。</p>  |
| <p>廃棄物事業部長</p>  | <p>指定袋は市民にとって身近な物であるため、広報の手段として検討してまいりたい。紙類が最も家庭ごみへの混入割合が多いので、取組み易い紙類の中で何に対象を絞るか、どの世代を対象とするかが施策を展開する上で重要なポイントとなる。</p>  |
| <p>海川委員</p>     | <p>改定最終案自体は問題ない。具体的な施策については、市民・事業者双方にとって紙類の分別が最も分かりにくいので、具体的な分別方法について周知を図るとよいのではないかと。</p> <p>資料1の意見集計結果に、紙類専用の回収袋を作るという意見があった。まずは回収袋に何を入れることができるのかを周知する必要がある。ワケルくん</p>   |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>庄子委員</p>   | <p>などを用いて、数年間は徹底的に紙類の分別に関する施策を進めてはどうか。</p> <p>皆様の御意見によれば、紙類の分別は重要ではあるが、分別方法が複雑なので取り組みづらいということだ。市は集団資源回収や定期回収のパンフレットを作成して分別方法の周知を図っているが、それらを目にできない方がほとんどである。そのような方を対象に広報を行っても浸透しにくいのではないかと考える。</p> <p>したがって、思い切って、紙類を種類ごとに分別せずまとめて排出してもらい、回収業者の方でリサイクル可能な紙類とそれ以外の紙類とに分別する方法の方が浸透するのではないかと考える。</p> <p>初めから紙類を5種類に分別して出してもらおうよう訴えても浸透しづらいので、地域によっては紙類を一まとめにして出してもらおうのをスタート地点として、啓発を積み重ねて徐々に5種類に分別してもらおう方法もある。</p>   |
| <p>議長（会長）</p> | <p>改定計画の次の段階として、行動計画についての御意見をいただいた。重要な視点であるので、この点についても御意見を頂きたい。</p>  |
| <p>泉委員</p>    | <p>小学校教員の立場から、日頃より児童とその家庭を部分的にはあるが目にしているの、各家庭で分別の状況が大きく異なることは理解している。</p> <p>紙類については、どの大きさ以上であればリサイクル可能かなど、具体的な分別方法について周知不足だと感じている。今後の施策の中で、様々な年代の方を対象に、分かりやすく具体的な分別方法を示していく必要がある。</p> <p>また、分別の重要性は理解できるが、高齢層や若年層などにとっては、まずはごみの量そのものを減らすことも有効だと考える。資料1の意見集計結果の中で、特小よりもさらに小さいサイズの家ごみ袋を作成するという意見があった。これは非常に有効な施策である。家族の人数が多いから大きなサイズの指定袋を使うのではなく、できるだけ小さいサイズを買い、出すごみそのものの量を減らすということも必要である。</p>   |
| <p>門田委員</p>   | <p>資料2の改定最終案19ページ、「(3) 市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進」について、以前の審議会では居住地域によりごみの排出状況が大きく異なるという報告があったが、地域ごとに対象を絞り呼びかけていくような施策が有効であると考えます。</p> <p>街中では町内会の活動に参加する機会が少なく、情報も入ってきにくい。新たに仙台市に転入してきた学生の場合には、ごみに関する情報がないまま生活を始めることとなるので、様々な方法で情報を伝える必要がある。</p> <p>また、学生については、③イで子どもと一緒にまとめられているが、親の影響の大きさの点で両者は全く異なるのでまとめない方がよい。そのようなことを踏まえ、どのように関心のない方に情報を伝えられるかが重要である。</p> <p>紙類については、汚れた紙はリサイクルできないため、家庭ごみ袋から回収してもリサイクルできなくなってしまう。よって、いかに家庭ごみ袋に混入させないかが大切だ。先ほど鈴木委員より指定袋の図柄を変更する御意見があったが、指定袋や外袋にリサイクル可能な紙類の混入禁止を記載するなどして、混入を止められたらよい。名刺サイズ以上の大きさであればリサイクル可能とのことなので、イラストで大きさを示すなどすれば、子どもたちも遊びながら学べるのではないかと考える。</p> |
| <p>久田委員</p>   | <p>改定計画は、本編のほかに概要版を作成し啓発に取り組むとよい。概要版では、例えば1人1日当たりの減量目標について、「何により何g減量できる」と</p>  |

|                 |   |
|-----------------|---|
| <p>議長（会長）</p>   | <p>いう例を複数例示するのも効果的ではないか。</p> <p>また、弁当を買った際についてくる割りばしや少量残ったスナック菓子の様に、プラスチック製容器包装とまとめて一緒に捨ててしまいがちな物について、小まめにきちんと分別することを例示して啓発すると、多少なりとも分別の徹底につながるのではないかと思う。</p> <p>以上の御意見について、事務局よりまとめて回答をお願いします。</p>   |
| <p>ごみ減量推進課長</p> | <p>たくさんの御意見をいただき感謝する。</p> <p>紙類の分別については、分別のレベルの差が大きいということと、特に雑がみの分別方法が難しいということがある。今後は様々な機会を利用し、細やかな情報提供に努めてまいりたい。</p> <p>また、分別していない方に対し、どのようにごみ排出ルールや分別方法を伝えていけるのか、本格的に検討し取り組みを進めて行かなければならない。</p> <p>改定計画は本編のほか概要版も作成するので、概要版に具体的な取り組み事例を掲載することも検討したい。</p> <p>厳しい目標ではあるが、達成に向けて委員の皆様からご意見を頂きながら、市民や事業者の皆さまと共に様々なことに挑戦してまいりたい。</p> |
| <p>議長（会長）</p>   | <p>紙類は、家庭ごみと分別した後さらに種類別に5つに分けて製紙工場に搬入される。製紙工場ごとにリサイクルできる種類が異なるので、適切な工場に搬入する体制が取られている。庄子委員より補足はあるか。</p>  |
| <p>庄子委員</p>     | <p>新聞と雑誌、段ボールの3種類は分かりやすく、多くの方が分別できている。一方、封筒やメモ用紙など様々な紙の総称である雑がみについては、回収業者によってリサイクル可能な基準が異なるため、明確な基準をお示しすることができない。</p> <p>そこで、ある程度分別ができる方にはきちんと5種類に分別してもらい、分別が難しい方には紙類としてまとめて出してもらって回収業者が分別するという方法を提案する。紙も相場で動く商品であり、需要によりリサイクル可能な大きさの基準が左右される場合もあることから、明確な基準が設けられていないのが実情だ。したがって、段階的に種類別の分別を進める方法を提案する。</p>                       |
| <p>議長（会長）</p>   | <p>消費者・事業者・回収業者でそれぞれ得意不得意があるので、紙類と家庭ごみという最低限の分別だけでもリサイクルは進むのではないかという御意見だ。</p> <p>なお、指定袋や外袋に資源物の混入禁止を表示するというご意見もあったが、現在のデザインはどのようなものか。</p>   |
| <p>ごみ減量推進課長</p> | <p>家庭ごみとプラスチック製容器包装のそれぞれの指定袋には、袋に入れてよい物とだめな物をイラストで示している。ただし、市民の目に留まるデザインであるとは言えないので、一考が必要かもしれない。</p>  |
| <p>議長（会長）</p>   | <p>袋の場合、回収箱の中に入れてしまうなどの理由から目に留まりにくい。広報手段としてどのように活用するかは検討課題である</p>   |
| <p>丸山委員</p>     | <p>目標について、改定最終案では中間案よりも削減目標量を多くした。それ自体はよいことではあるが、現実に達成可能なのか。</p>  |

|                |   |
|----------------|---|
| <p>廃棄物事業部長</p> | <p>また、施策のアイデアだが、紙類回収のため専用の回収箱を作成してはどうか。新聞販売店では購読者に新聞紙専用の回収箱を配布しているが、新聞以外入れないよう表示があり、分別が手軽なうえ分かりやすい。紙類専用の回収袋という御意見も出たが、袋だと文字が見えにくいなどの問題点もあるので、箱の方がよいのではないか。実際には、表示内容の問題や予算の問題もあると思うが、検討してもらいたい。</p> <p>改定最終案では、平成 32 年度のごみ総量の排出推計から、施策効果により 2.3 万トン減量する目標を立てた。目標達成のためには、家庭ごみや事業ごみを主な対象に、紙類の分別や食品リサイクルの推進に関する施策のほか、他市町村の先進事例や本市の地域特性などを踏まえた施策を展開していく。</p> <p>また、多くの御意見をいただいた紙類の回収方法については、定期回収開始時に行った雑がみ回収袋の作成や、新聞販売店による自主回収等への御協力といった経緯がある。このような様々な手法により、紙類の中でも特に雑がみの分別について徹底してまいりたい。</p>   |
| <p>橋本委員</p>    | <p>今後、改定計画に基づく施策を進めていく中で、より高い目標を設定した重要性については市民・事業者の皆さまに御理解頂けると思う。しかし、具体的にはどのような施策を進めていくのか。最終改定案では、現行施策のさらなる推進について言及していたが、大きく方向性を変えた施策は見られなかった。</p> <p>ごみの減量は、市民等に御協力頂きながら、日々の積み重ねによって達成される。ある施策により劇的に変わるものではないが、現行計画と改定最終案で施策に大きな変更点があれば示してもらいたい。</p>   |
| <p>廃棄物事業部長</p> | <p>現行計画は東日本大震災の直前に策定されたという背景がある。改定最終案における施策の方向性としては、現行計画で実施予定であったものの、復興事業の優先等により実施できなかった施策を、残り 5 年間で確実に展開していくことである。加えて、人口増加等の震災後の社会経済状況の変化によるごみ量の増加が見込まれる中、食品リサイクルの推進などを新たな方向性として打ち出した。</p>   |
| <p>橋本委員</p>    | <p>改定最終案には、確かにそのように記載されている。大切なのは、目標達成に向けて、どのように市民・事業者の皆様と一緒に取り組んでもらうかということだ。その点について考えていく必要がある。</p> <p>年齢層だけではまとめられないが、分別については意識の差がある。子どもの頃からの教育の影響が大きいので、教育関係におかれては普及啓発の一層の推進をお願いしたい。</p> <p>また、資料 2 改定最終案 15 ページに、「日常的な買い物や外食をする際にマイバッグ・マイはし・マイボトルを持参し活用する」とあるが、外食の際のマイはし持参の事例はあまり見られない。計画を策定する側が実践して初めて、具体的に施策を進めて行ける。市が主体となり、事業者の理解や協力を得ながら、外食でもマイはし等を使える環境づくりを進めていかなければならない。</p> <p>併せて、紙類についても、資源回収庫の広報に努め地域をあげて活用してもらえよう呼びかけていく必要がある。そのことが違法収集業者の減少にもつながる。家庭ごみ等処理手数料有料化の際には、不法投棄増加への不安の声があがり、市役所職員が早朝に集積所で排出指導を行った。その時のように、再び市と町内会や P T A 等が共に取り組みを進めて行かなければならない。</p> <p>以上のような改定計画の作成をお願いする。</p> |

|             |  |
|-------------|--|
| 議長（会長）      | 他に御意見はないか。   |
| 堀江委員        | 仙台市の世帯数について、事務局に伺いたい。  |
| 廃棄物事業部長     | 約 49 万世帯である。   |
| 堀江委員        | <p>市連合町内会が把握している数も 49 万世帯である。49 万世帯のうち、町内会加入が 40 万世帯、残り 9 万世帯は町内会未加入で集合住宅が多い。</p> <p>改定最終案の目標については、市民の義務として当然のことを記載しており、諸手を挙げて賛成するが、目標達成の過程に説明不足の点がある。集積所の管理・運営を担ってきたのは町内会だが、改定最終案からはそのことに対する評価が読み取れない。</p> <p>また、全世帯数の 80%以上を占める町内会組織をもっと活用し、目標数値の達成を目指すべきである。正式な依頼があれば、市連合町内会を通じて地域に呼びかける事ができる。残念ながら今まではそのような話はなかったが、計画改定を契機にもっと市から地域に説明や協力要請を行い、市民の義務としてごみ減量等に取り組むよう指導すべきである。</p> |
| 菅原委員        | <p>改定最終案については賛成である。目標達成に向け、ごみ減量行動を定着させる方法としては、きめ細かく行動を例示することが有効である。パンフレット等の印刷物に、どのような行動で何 g の減量ができるか複数の事例を挙げ、イラストで分かりやすく掲載するとよい。いかに実践してもらえるか、有効な方法を考えてもらいたい。</p>   |
| 議長（会長）      | <p>大学もそうだが、人の入れ替わりがあるので、同じ内容であっても継続して周知していかなければならない。</p> <p>また、新たに加えた施策と継続する施策の使い分けに関する御意見も頂戴した。継続すべき施策についてはその必要性をしっかりと改定計画に盛り込み、さらに新しくなった施策についても明確に示す必要がある。</p> <p>次に、改定計画にどこまで具体的な施策を盛り込むかについては、基本計画は目標とその達成に向けた方向性を示すものであり、具体的な施策の周知徹底のためにはアクションプランの作成が必要である。</p> <p>概要版などでどこまで具体的に分かりやすく広報できるかは、今後の課題である。</p> <p>他に御意見はあるか。</p>  |
| 中井市（中村委員代理） | <p>確認だが、資料 3 の表の将来人口推計の 32 年度見込（旧）は 104.6 万人、32 年度見込（新）は 107.5 万人ではないか。また、人口が変わるとさらに一人一日当たりの家庭ごみ量が少なくなり、目標達成ハードルが高くなるのではないか。</p> <p>また、資料 2 の改定最終案 15 ページ以降、「5 実施・検討すべき施策について」だが、“検討します”という表現が多い。通常、基本計画の表現で“検討する”という表現はあまり用いない。</p>   |
| 議長（会長）      | <p>数値については、事務局で確認し、必要があれば修正するように。</p> <p>また、検討するという表現については、今後新たに検討を始めるものについ</p>  |



|          |  |
|----------|--|
|          | <p>てか、またはすでに検討中の施策についてかを精査し、より前向きな文言への修正について再考されたい。</p> <p>それでは、他に御意見はないようなので、議事(1)「仙台市一般廃棄物処理基本計画の改定について」を終了する。</p> <p>なお、今後の修正作業については、会長・副会長及び事務局に一任いただきたいが、よろしいか。</p> <p>(委員より、異議なしの声。)</p> |
| 議長 (会長)  | <p>それでは、今後、会長・副会長及び事務局とで作業を進めて行く。また、本文の表現の修正についても適宜行うので、御了承をお願いする。</p> <p>続いて、議事(2)「その他」に移る。委員より他の審議事項はあるか。委員からは何もないが、事務局はいかがか。</p>  |
| ごみ減量推進課長 | <p>事務局より、今後の計画改定スケジュールについて御連絡する。</p> <p>本計画の改定作業と並行し、上位計画である環境基本計画についても改定作業を進めている。環境基本計画の改定は市議会の議決を必要とすることから、2月に開会される平成28年第1回定例会に提出される。その議決を踏まえ、3月中に本計画を改定する。</p>                              |
| 議長 (会長)  | <p>事務局の説明について、御意見等はあるか。</p> <p>特に御意見等はないようなので、議事(2)「その他」を終了する。</p> <p>それでは、事務局に進行をお返しする。審議の円滑な運営に御協力頂き感謝申し上げます。</p>  |
| 司会       | <p>以上により、閉会する。</p>   |